

函館市地域包括支援センターゆのかわ

(地域包括支援センター運営業務)

令和5年度（2023年度）活動評価

令和6年度（2024年度）活動計画

東央部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・ ・ ・	1
2. 重点活動	・ ・ ・	3
3. 令和5年度活動評価および令和6年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・ ・ ・	4
(ア) 総合相談支援業務	・ ・ ・	4
(イ) 権利擁護業務	・ ・ ・	16
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ ・ ・	20
(エ) 地域ケア会議推進事業	・ ・ ・	24
イ 生活支援体制整備事業	・ ・ ・	32
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・ ・ ・	32
ウ 認知症総合支援事業	・ ・ ・	36
(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業	・ ・ ・	36

圏域の現状と課題

1. 人口の推移と年齢構成

	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R5.9	割合	全市
年少人口	2,820	2,749	2,695	2,625	2,577	2,562	9.0%	8.9%
生産年齢人口	15,602	15,410	15,144	14,992	14,830	14,829	52.2%	54.2%
高齢人口	10,975	11,048	11,108	11,098	10,988	10,994	38.7%	37.0%
65～74歳	5,087	5,113	5,172	5,108	4,852	4,770	16.8%	16.8%
75歳以上	5,888	5,935	5,936	5,990	6,136	6,224	21.9%	20.2%

2. 世帯構成 (R5.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	5,008	29.5%	29.5%
高齢者複数世帯	2,141	12.6%	12.6%
その他	9,841	57.9%	57.9%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

	R4.9	R5.9	全市
認定者数	1,055	1,005	7,441
認定率	9.5%	9.1%	8.3%
給付実績	696	687	4,612
給付率	6.2%	6.3%	5.2%

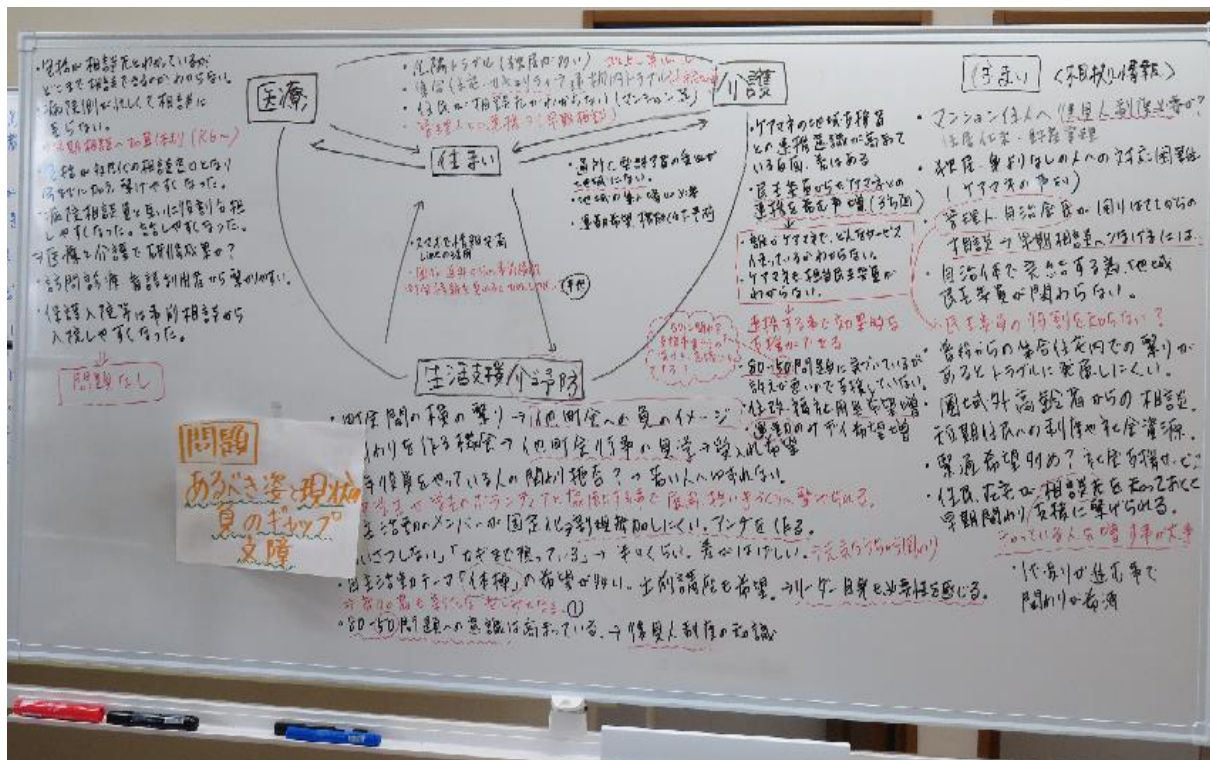
4. 介護保険サービス事業所数 (R5.9)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	15
地域密着型サービス (※2)	18

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）の件数

5. 課題整理過程



6. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	交流の少ない高齢者は、深刻化してからの相談になっている。	・ 集合住宅に住む独居高齢者の増加 ・ 高齢者に接する人に相談先が周知ができていない ・ 情報を知る手段が少なく、相談先がわからない ・ 相談に慣れていない ・ 本人が自分の問題に気付けない ・ 周囲が問題に気付けない ・ 周囲が問題に気付いても関わりがないことで介入に躊躇する	①高齢者に接する人が気になる高齢者に気付き、早期に相談できる。 ②交流が少ない世帯が相談窓口を知ることができる。
2	地域住民が参加しやすい活動の場が少ない。	・ 町会役員の高齢化、担い手不足にて活動に手がまわらない ・ 町会活動の周知が不足している ・ ニーズに合わない活動内容になっている ・ 住民のニーズの把握ができていない ・ 行事活動がマンネリ化している ・ 運営リーダーが活動の雰囲気作りを上手くできていない ・ 町会活動が閉鎖的で新しい人が参加しにくい	地域住民が参加しやすい活動の場が増える。

重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	高齢者に接する人が気になる 高齢者に気付き、早期に相談 できる。	・ 高齢者に接する人が相談先を知り相談につながるよう地域 包括支援センター（以下「センター」という。）の役割や機 能を周知 ・ 地域支援者と相談の流れや内容、タイミングについて共有 ・ 認知症や介護保険制度等の出前講座を実施し、正しい知識 を周知する機会をもつ
2	地域住民が参加しやすい活動 の場が増える。	・ 地域活動の役員が住民のニーズを把握できるよう助言 ・ 地域活動の役員が他地域の活動を知る機会を作る ・ 効果的な地域活動の運営に向けて企画の助言や支援をする ・ 運営協力者の増員に向け地域に合わせた関係機関との連携 協働の機会を作る
3	交流が少ない世帯が相談窓口 を知ることができる。	・ 見守りネットワーク事業による訪問時に、相談先としてセ ンターを周知 ・ コンビニ、金融機関などの高齢者の立ち寄り先へ広報紙を 継続的に持参 ・ 包括の役割が広く周知できるようSNS等の周知方法を検討

令和5年度活動評価および令和6年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
総合相談支援業務	○総合相談対応件数			【活動目標】
	(件)			1、地域住民が個々の課題に合わせた適切な支援につなげることができる。
		R3年度	R4年度	R5年度
	実件数	1,214	1,356	1,446
	延件数	1,593	1,784	1,892
	○相談形態内訳（延）			【評価】
	(件)			・相談内容から課題やニーズを把握し、適切な支援につながり目標を達成できた。
		R3年度	R4年度	R5年度
	電話相談	825	952	958
	来所相談	46	143	159
	訪問相談	705	671	746
	その他	17	18	29
	○相談者の続柄内訳（延・重複あり）			・受理した相談内容に応じ、センター内ミーティングにて相談内容の共有から支援の必要性や支援方法について検討を行うことができた。また、緊急性の高いものについては複数職員で共有し対応した。
	(件)			・再相談待ちのケースについての共有は一度のみとなっていたため、相談漏れがないよう定期的に開催が必要である。
		R3年度	R4年度	R5年度
	本人	901	930	1,003
	家族親族	664	650	747
	民生委員	23	45	38
	町会・在宅福祉委員	10	19	20
	知人・近隣住民	52	55	56
	介護支援専門員	216	190	209
	介護保険事業所職員	32	37	26
	医療機関	114	141	136
	行政機関職員	27	39	43
	警察・消防署職員	14	35	17
	民間企業	15	32	16
	広報紙配布	銀行	○	○
		郵便局	○	○
		美容室	○	○
	その他	18	20	16
※「○」広報紙配布先				・研修会については、昨年度に引き続き継続的に参加できている。しかし、参加職員の偏りも見られるため、今後はセンター全体のスキルアップに向け、研修内容の共有を全職員ができるよう意識していく。
(その他内訳)				・認知症ケアバスは、来所、訪問相談の際には本人や家族への説明時に活用できている。 ※配布数は認知症総合支援事業①参照
・障害者生活支援センターぱすてる				・今年度は住まいや健康に関する相談が増加している。対象者にあった情報提供や提案ができるよう広く社会資源等の情報収集をしていきたい。
・社会福祉法人函館一条				・セルフマネジメント支援については、昨年度より支援数が減少した。提案のみで終了する方もおり、都度対象となる方に対し、セルフマネジメントの理解を促し、職員も意識を持って関わっていく必要がある。
・他圏域地域包括支援センター				・今年度は目標の達成につながったが、引き続き継続的な取り組みの必要性があるため、次年度も目標継続とする。
				【活動目標】※R5年度広報啓発活動目標より
				1、高齢者に関わる関係機関が、センターの役割について理解を深めることで早期相談につなげることができる。
				【評価】
				・継続的に広報紙を配布していた民間企業から今年度新規の相談につながったケースがあり、早期相談につながることができた。
				・センターの活動内容の紹介や相談ケースの事例等を具体的に広報紙に掲載することで、配布時は早期相談の重要性について共有を行った。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、地域住民が必要な支援を適切に受けることができる。	1、 ①相談内容から課題を把握し、適切な情報提供や提案、調整を行う。 ②緊急対応が必要なケースについては、すみやかに3職種を中心に相談内容の共有、支援方法を検討し対応する。 ③相談受理内容については、毎日のセンター内ミーティング時に共有し適切な対応方法や不足点等の検討、振り返りを行う。 ④再相談待ちのケースの対応について共有の場を定期的に設ける。 ⑤様々な社会資源（住まい、運動、介護予防等）に関して情報収集し、適宜ニーズに合わせた提案をする。 ⑥見守りネットワーク事業等の際にいきいき生活手帳や社会資源の提案を意識的に行う。 ⑦各職員のスキルに合わせた研修会へ積極的に参加し、実践力を高める。 ⑧認知症ケアパスを積極的に活用する。 ⑨様々な世代が相談しやすいよう、土曜祝日も開所し、ニーズに合わせた対応をする。	・相談対応件数 ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・セルフマネジメント支援提案件数 ・セルフマネジメント支援実施件数 ・研修会参加数 ・相談内容内訳
2、高齢者に接する人が、センターの役割や機能を知り、相談することができる。	2、 ①広報紙等を活用し、センターの役割や相談後の流れ、タイミングについてイメージしやすいよう具体的に記載し周知する。 ②民生児童委員等高齢者に関わる方に対し、出前講座や広報紙配布時に早期の気づきのポイント（認知症初期症状、生活困窮、消費者被害、虐待、家族問題）について正しい理解につながるよう周知する。 ③出前講座や地域密着型運営推進会議、地域密着型サービス事業所との意見交換の機会を活用し、早期相談のメリットや相談のタイミングの共有、気になる高齢者の有無等について共有する。 ④高齢者に関係のある機関（スーパー、コンビニエンスストア、金融機関、交番、薬局、クリニック）への広報紙配布時に、意識的に情報交換の機会を持つ。	・広報紙配布先数 ・広報紙新規配布先 ・広報紙掲載内容 ・広報紙配布時の関係機関との意見交換数 ・出前講座回数 ・出前講座内容 ・地域密着型運営推進会議出席数
3、交流の少ない高齢者が相談窓口としてセンターを知ることができる。	3、 ①見守りネットワーク事業による訪問時に広報紙を活用し、相談先としてセンターの説明を行う。 ②広報紙配布の際は、高齢者の立ち寄り先（コンビニエンスストア、金融機関、薬局、クリニック、商店、理美容室等）へ意見交換を継続して行う。 ③立ち寄り先や関係機関に対し、広く地域住民の目に留まるよう広報紙の掲示を依頼する。 ④センターの役割等が広く周知できるよう紙媒体以外での周知方法を検討する。	・基本情報作成数 ・広報紙掲載内容 ・広報紙配布時の関係機関との意見交換数 ・関係機関へのラミネート広報紙掲示数 ・センターを知ったきっかけ

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談 支援業務	○相談内容内訳（延・重複あり）			・新規配布先に障がい者支援機関を追加した。8050世帯への関わりも増加していることもあり、今後も連携の必要性がある。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、地域密着型運営推進会議の開催数も前年度より増加したことで、情報交換、共有の場を持つことができた。 ・出前講座の開催数は昨年度より増加している。中でもセンターの機能や住民主体の助け合いについて意識し発信することで、センターの役割について周知を深めた。引き続き出前講座を通じて、認知症等について正しい理解につながるよう周知することで、気になる高齢者の早期相談につながるよう努める。 【活動目標】 2、地域住民や家族が気軽な相談窓口としてセンターを知り、活用することができる。 【評価】 ・相談件数が昨年度に比べ増加している。中でも家族親族からの相談件数が特に増加したことからも相談窓口としてセンターの活用につながることができた。 ・来所での相談も増加している。また、就労されている方や遠方に住む家族等が相談しやすいよう土曜祝日希望の際も柔軟に対応できた。引き続き相談者のニーズに合わせて対応を継続していきたい。 ・町会に加入していない住民や単身世帯等では他者との関わりが薄く、自身の問題に気付けないことや周囲が気付いても介入に躊躇してしまうことが見られるため、交流の少ない世帯への周知が必要である。	
	(件)				
		R3年度	R4年度		R5年度
	介護保険・総合事業	1,233	1,274		1,416
	保健福祉サービス	152	220		170
	介護予防	5	7		7
	心身の健康	61	70		85
	認知症	54	63		80
	住まい	67	87		111
	権利擁護	6	17		17
	安否確認	8	18		10
	その他	74	93		100
	(その他内容内訳一部抜粋)				
	・気になる高齢者に関する情報提供				
	・センターで関わりがあるかの問い合わせ				
・近隣トラブル					
・生活困窮					
・社会資源の情報提供希望					
・各種書類の書き方の問い合わせ					
・介護保険料の支払い					
・財産相続					
・一人暮らしに対する不安					
・家族間トラブル					
・家族の連絡先に対する問い合わせ					
・センター職員の対応への苦情					
・介護保険事業所の車の止め方に対する苦情					

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(7) 総合相談支援業務

令和5年度 活動評価	
事業内容	
実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
総合相談 支援業務	○セルフマネジメント支援数
	(件)

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(7) 総合相談支援業務

事業内容		令和5年度 活動評価			
		実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
総合相談 支援業務	○広報紙発行（年2回/8月、1月）				
	(件)				
		R3年度	R4年度	R5年度	
	配布先数	859	878	916	
	掲示依頼数	130	174	185	
	新規配布先数	24	33	11	
	(新規配布先)				
	・ みんなの函館クリニック				
	・ 澤田青果店				
	・ 読売センター函館東部				
	・ セイコーマート函館花園店				
	・ ローソン湯の川温泉店				
	・ ファーストナレッジ湯川校				
	・ 相談支援事業所笑福				
	・ 就労継続支援事業所A型サチエルロビンソン				
	・ 就労継続支援事業所B型オリーブ				
	・ 就労継続支援事業所B型ひまわり函館B-1				
	・ 就労継続支援事業所B型e-project				
	○出前講座回数、内容				
	(回)				
		R3年度	R4年度	R5年度	
	出前講座回数	13	24	40	
	センターについて	2	18	22	
	介護保険制度	2	10	15	
	新しい総合事業	1	12	7	
在宅高齢者等サービス	0	2	0		
住宅改修	1	1	3		
権利擁護	6	2	6		
虐待	4	1	7		
消費者被害	1	1	2		
成年後見	1	0	2		
地域ケア会議	0	1	0		
介護予防	6	11	7		
認知症	2	9	8		
地域での見守り活動	1	11	2		
地域の社会資源	0	2	1		
相談シート	0	0	0		
住民主体の助け合い	1	12	15		
その他	1	7	24		
(その他内訳一部抜粋)					
・ 多世代での効果的な取り組み					
・ 多職種連携					
・ 地域連携における介護支援専門員					
・ 骨粗鬆症予防、転倒予防					
・ 緊急時に備えた準備					
・ 高齢者の体のしくみ					
・ 車いす体験					
・ 死亡時に備えた準備					
・ 春の体調管理、熱中症予防、疲労回復					

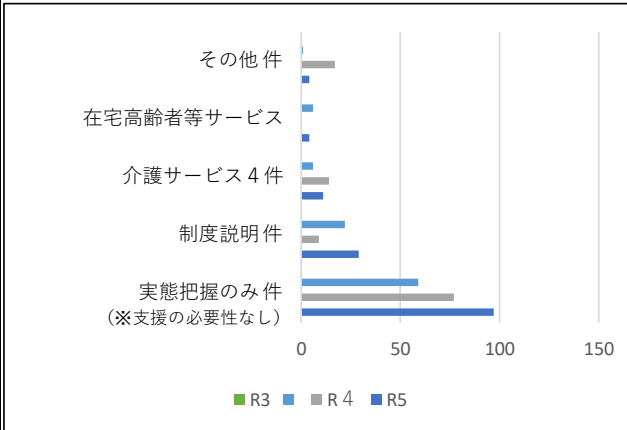
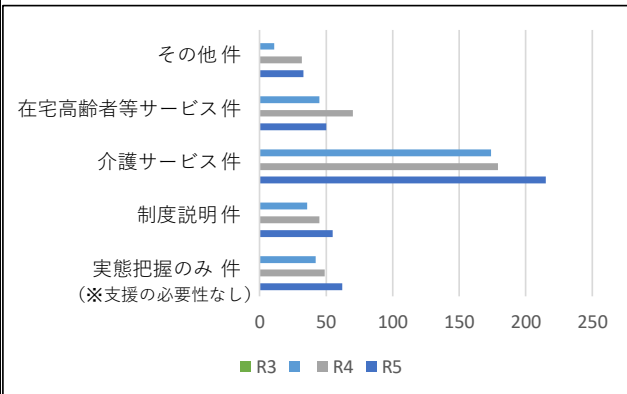
令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																																																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																																								
実態把握	○利用者基本情報作成状況			【活動目標】																																																							
	(件・人・%)			1、支援を必要とする人が、早期に適切な支援につながる ことができる。 (目標数値 941件)																																																							
	<table><tr><td colspan="2"></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td colspan="2">目標数値</td><td>1,097</td><td>1,015</td><td>941</td></tr><tr><td rowspan="6">作成数</td><td>予防給付</td><td>444</td><td>378</td><td>415</td></tr><tr><td>うち新規</td><td>50</td><td>64</td><td>69</td></tr><tr><td>見守り</td><td>95</td><td>114</td><td>162</td></tr><tr><td>うち新規</td><td>38</td><td>71</td><td>87</td></tr><tr><td>その他</td><td>397</td><td>378</td><td>457</td></tr><tr><td>うち新規</td><td>165</td><td>159</td><td>204</td></tr><tr><td colspan="2">合計(A)</td><td>936</td><td>870</td><td>1,034</td></tr><tr><td colspan="2">うち新規</td><td>253</td><td>294</td><td>360</td></tr><tr><td colspan="2">高齢者人口(B)</td><td>11,098</td><td>10,988</td><td>10,946</td></tr><tr><td colspan="2">実態把握率 (A/B)</td><td>8.4%</td><td>7.9%</td><td>9.4%</td></tr></table>					R3年度	R4年度	R5年度	目標数値		1,097	1,015	941	作成数	予防給付	444	378	415	うち新規	50	64	69	見守り	95	114	162	うち新規	38	71	87	その他	397	378	457	うち新規	165	159	204	合計(A)		936	870	1,034	うち新規		253	294	360	高齢者人口(B)		11,098	10,988	10,946	実態把握率 (A/B)		8.4%	7.9%	9.4%	【評価】
			R3年度	R4年度	R5年度																																																						
	目標数値		1,097	1,015	941																																																						
	作成数	予防給付	444	378	415																																																						
		うち新規	50	64	69																																																						
		見守り	95	114	162																																																						
		うち新規	38	71	87																																																						
		その他	397	378	457																																																						
		うち新規	165	159	204																																																						
	合計(A)		936	870	1,034																																																						
	うち新規		253	294	360																																																						
	高齢者人口(B)		11,098	10,988	10,946																																																						
	実態把握率 (A/B)		8.4%	7.9%	9.4%																																																						
	○65歳以上の同居家族の実態把握数			・利用者基本情報作成数は、目標の109.9%となり達成できた。																																																							
	(同居世帯数に対する同居家族の実態把握率)			・見守りネットワーク対象地区では、実態把握率が10%以上で昨年度より増加した。意識的に聞き取りを行うことで、制度説明を希望する方も増え、早期相談につながってきている。																																																							
	(件・%)			・65歳以上の同居家族の聞き取りについては、今年度より件数を集計することで、同居家族が持つ潜在的な課題について早期に把握できるよう努めた。今後も引き続き継続していく。																																																							
	<table><tr><td></td><td>R5年度</td></tr><tr><td>同居家族の実態把握</td><td>44(10.8)</td></tr></table>				R5年度	同居家族の実態把握	44(10.8)																																																				
		R5年度																																																									
同居家族の実態把握	44(10.8)																																																										
○町別実態把握数（町別老年人口に対する実態把握率）																																																											
(件、%)																																																											
<table><tr><td></td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>深堀町</td><td>133(7.6)</td><td>※179(10.2)</td><td>140(8.0)</td></tr><tr><td>駒場町</td><td>39(6.0)</td><td>※64(10.3)</td><td>44(7.0)</td></tr><tr><td>湯浜町</td><td>69(7.7)</td><td>67(7.8)</td><td>※110(12.7)</td></tr><tr><td>湯川町1丁目</td><td>65(8.3)</td><td>63(8.1)</td><td>※82(10.9)</td></tr><tr><td>湯川町2丁目</td><td>53(6.3)</td><td>56(6.8)</td><td>※106(13.1)</td></tr><tr><td>湯川町3丁目</td><td>79(8.1)</td><td>73(7.6)</td><td>※140(14.6)</td></tr><tr><td>花園町</td><td>99(8.2)</td><td>※114(9.6)</td><td>※139(11.9)</td></tr><tr><td>日吉町1丁目</td><td>※66(10.5)</td><td>43(7.0)</td><td>40(6.6)</td></tr><tr><td>日吉町2丁目</td><td>※112(11.3)</td><td>55(5.6)</td><td>73(7.4)</td></tr><tr><td>日吉町3丁目</td><td>※134(11.3)</td><td>81(6.7)</td><td>86(7.1)</td></tr><tr><td>日吉町4丁目</td><td>※72(10.0)</td><td>34(4.7)</td><td>38(5.1)</td></tr><tr><td>川原町</td><td>37(7.8)</td><td>※44(9.2)</td><td>36(7.6)</td></tr></table>				R3年度	R4年度	R5年度	深堀町	133(7.6)	※179(10.2)	140(8.0)	駒場町	39(6.0)	※64(10.3)	44(7.0)	湯浜町	69(7.7)	67(7.8)	※110(12.7)	湯川町1丁目	65(8.3)	63(8.1)	※82(10.9)	湯川町2丁目	53(6.3)	56(6.8)	※106(13.1)	湯川町3丁目	79(8.1)	73(7.6)	※140(14.6)	花園町	99(8.2)	※114(9.6)	※139(11.9)	日吉町1丁目	※66(10.5)	43(7.0)	40(6.6)	日吉町2丁目	※112(11.3)	55(5.6)	73(7.4)	日吉町3丁目	※134(11.3)	81(6.7)	86(7.1)	日吉町4丁目	※72(10.0)	34(4.7)	38(5.1)	川原町	37(7.8)	※44(9.2)	36(7.6)					
	R3年度	R4年度	R5年度																																																								
深堀町	133(7.6)	※179(10.2)	140(8.0)																																																								
駒場町	39(6.0)	※64(10.3)	44(7.0)																																																								
湯浜町	69(7.7)	67(7.8)	※110(12.7)																																																								
湯川町1丁目	65(8.3)	63(8.1)	※82(10.9)																																																								
湯川町2丁目	53(6.3)	56(6.8)	※106(13.1)																																																								
湯川町3丁目	79(8.1)	73(7.6)	※140(14.6)																																																								
花園町	99(8.2)	※114(9.6)	※139(11.9)																																																								
日吉町1丁目	※66(10.5)	43(7.0)	40(6.6)																																																								
日吉町2丁目	※112(11.3)	55(5.6)	73(7.4)																																																								
日吉町3丁目	※134(11.3)	81(6.7)	86(7.1)																																																								
日吉町4丁目	※72(10.0)	34(4.7)	38(5.1)																																																								
川原町	37(7.8)	※44(9.2)	36(7.6)																																																								
※見守り訪問対象地区																																																											

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、支援を必要とする人が早期に適切な支援につながるができる。	1、 ①対象者の生活実態や課題等を広く把握するため、同居する家族等の実態把握を行う。 ②見守りネットワーク事業の打ち合わせ等を活用し、地域とつながりのある民生児童委員と連携し、実態把握の増加に努める。 ③見守りネットワーク事業の訪問時には必要性等を説明し、できるだけ聞き取りができるよう意識して行う。 ④センター内で定期的の実態把握進捗状況の確認を行い、意識的に把握していけるよう努める。	・利用者基本情報作成数 ・目標数値達成率 ・利用者基本情報作成の内訳 ・実態把握後支援につながった件数 ・同居家族の実態把握数 ・町別実態把握数

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																								
実態把握	○実態把握から支援につながったケース ・見守り訪問																									
	 <table><caption>見守り訪問実績 (推定値)</caption><thead><tr><th>Category</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>その他件</td><td>10</td><td>15</td><td>5</td></tr><tr><td>在宅高齢者等サービス</td><td>5</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>介護サービス4件</td><td>10</td><td>15</td><td>10</td></tr><tr><td>制度説明件</td><td>10</td><td>15</td><td>25</td></tr><tr><td>実態把握のみ件 (※支援の必要性なし)</td><td>110</td><td>140</td><td>150</td></tr></tbody></table>	Category	R3	R4	R5	その他件	10	15	5	在宅高齢者等サービス	5	10	5	介護サービス4件	10	15	10	制度説明件	10	15	25	実態把握のみ件 (※支援の必要性なし)	110	140	150	
	Category	R3	R4	R5																						
その他件	10	15	5																							
在宅高齢者等サービス	5	10	5																							
介護サービス4件	10	15	10																							
制度説明件	10	15	25																							
実態把握のみ件 (※支援の必要性なし)	110	140	150																							
・予防支援、見守り以外の訪問	 <table><caption>予防支援、見守り以外の訪問実績 (推定値)</caption><thead><tr><th>Category</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>その他件</td><td>10</td><td>15</td><td>10</td></tr><tr><td>在宅高齢者等サービス件</td><td>10</td><td>15</td><td>10</td></tr><tr><td>介護サービス件</td><td>170</td><td>180</td><td>210</td></tr><tr><td>制度説明件</td><td>10</td><td>15</td><td>25</td></tr><tr><td>実態把握のみ件 (※支援の必要性なし)</td><td>110</td><td>140</td><td>150</td></tr></tbody></table>	Category	R3	R4	R5	その他件	10	15	10	在宅高齢者等サービス件	10	15	10	介護サービス件	170	180	210	制度説明件	10	15	25	実態把握のみ件 (※支援の必要性なし)	110	140	150	
Category	R3	R4	R5																							
その他件	10	15	10																							
在宅高齢者等サービス件	10	15	10																							
介護サービス件	170	180	210																							
制度説明件	10	15	25																							
実態把握のみ件 (※支援の必要性なし)	110	140	150																							
	(その他内訳内容) ・虐待疑い ・ケアマネジャーへの支援 ・専門医受診調整 ・個別ケア会議実施 ・施設、住まいの相談																									

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目 的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
困難事例への対応	○権利擁護相談対応状況		【活動目標】	
	(件)		1、センターの対応力を向上することで高齢者やその家族が効果的な支援を受けやすくなる。	
		R3年度	R4年度	R5年度
	ケース数（実）	36	17	15
	終結数	12	6	7
	終結率	33.3%	35.3%	46.7%
	○研修会・事例検討会の参加		【評価】	
	(回)		・毎日の相談受付内容や支援経過について共有や検討を積み重ねており、対応力向上につながったと思われ、目標は達成できた。	
		R3年度	R4年度	R5年度
	高齢者虐待	2	2	4
	困難事例	0	2	0
	消費者被害・成年後見	1	0	1
	○センター内研修会（2回実施）		・ミーティングにおいて、アプローチの方法や支援展開について検討、共有することができた。継続しての取り組みが有効と考える。	
	①成年後見センターについて		・複数職員体制での支援困難ケースに関して、必要時のみであるが共有及び検討して取り組むことができた。よりケースの終結の判断を含めて実施していく。	
	②支援困難事例の振り返り		・複合的課題が想定されるケースに関して、相談受付段階よりケース共有を行い、状況把握や早期介入を検討できた。継続しての取り組みが自立相談支援機関を含むセンター全体のスキルアップにつながると考える。	
	○相談者、通報者内訳（実・重複あり）		・権利擁護ケースの支援経過、利用した制度や社会資源について、センター全体で詳しく振り返り共有する機会は、年1回のみの開催にとどまった。タイムリーに実施するとより有効であり、次年度はより定期的な開催を検討していく。	
	(件)		・成年後見制度及び支援困難ケースに関して、センター内勉強会を実施した。今後も、必要な知識習得に向けて開催していく。	
		R3年度	R4年度	R5年度
	対象者本人	3	1	4
	家族・親族	11	3	4
	同居	5	1	3
	別居	6	2	0
	町会・在宅福祉委員	0	1	0
	知人・近隣住民	3	1	0
	介護支援専門員	11	7	3
	介護職員	3	0	1
	病院	2	2	2
	行政	2	0	0
	警察・消防	2	1	1
	不明匿名	1	0	0
	その他（民生委員含む）	3	1	0
	○対応事案内訳（実・重複あり）			
	(件)			
		R4年度	R5年度	
	表面化した問題	40	33	
	高齢者虐待	8	9	
	家庭内暴力、DV	0	4	
	意思決定ができない	1	1	
	支援拒否	2	3	
	生命の危険がある	3	1	
	日常生活に支障がある	6	3	
	受診拒否	2	4	
	必要な医療が受けられない	1	0	
	服薬管理ができない	3	3	
	金銭管理ができない	6	2	
	経済、生活が破綻	1	0	
	必要なサービスを利用できない	3	2	
	不適切な支援を受けている	1	0	
	その他	3	1	
※令和4年度からの新規項目（報告様式の変更による）				

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標】 1、センターの対応力を向上することで高齢者やその家族が効果的な支援を受けやすくなる。	1、 ①相談受付後のミーティングにおいて、アプローチの方法や支援展開について継続して検討、共有を行う。 ②複数職員体制で担当している支援困難ケースにおいて、支援する職員の抱え込み防止や職員相互のスキルアップを目的として、共有、検討、終結の判断を行う。 ③新規相談受付ケースについて、全てのセンター職員全体で共有しながら必要時、自立相談支援機関の職員との連携のもと、支援方法を検討する。 ④権利擁護ケースの支援経過や利用した制度、社会資源について年3回（7月、11月、3月）に振り返りを実施、共有する。 ⑤センター内勉強会の実施により、制度面等の理解を強化する。 【実施予定テーマ】 ①虐待の防止のための指針の具体的運用について ②複合的課題ケースの支援について	・権利擁護相談対応件数 ・研修会や事例検討会の参加回数 ・センター内研修や事例検討会の実施回数 ・相談・通報者内訳 ・対応事案内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和5年度 活動評価																																								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																							
ネットワークの構築	○センターへの相談内容やタイミングについての広報活動 ・ 広報紙第16号のテーマとして周知 ・ 運営推進会議（グループホームにしぼり） （あい日吉） （ケアタウン昭里） （グループホームグース） ○安心メールの活用に向けての広報活動 ・ 広報紙第15号のテーマとして周知 ・ 出前講座（函館厚生院看護専門学校） （ナルク函館） （湯川温泉町会） ○ 担当弁護士への相談内容内訳 (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借金問題</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>相続</td><td>3</td><td>1</td></tr> <tr> <td>近隣問題</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr> <td>労働問題</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>離婚</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>不動産</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>成年後見</td><td>11</td><td>7</td></tr> <tr> <td>死後事務</td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td>遺言</td><td></td><td>2</td></tr> <tr> <td>保証人</td><td></td><td>2</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6</td><td>2</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>30</td><td>23</td></tr> </tbody> </table> ※令和4年度からの新規項目（報告様式の変更による） ○ネットワークの構築 ・ 連携先医療機関 病院：5箇所 函館渡辺病院・函館共愛会病院 函館中央病院・函館後北病院 国立病院機構函館病院 - クリニック：1箇所（ただ内科クリニック） - 精神科：5箇所 亀田北病院・富田病院 かとうメンタルクリニック ゆのかわメンタルクリニック いとうメンタルクリニック ・ その他の連携機関 民間企業：深堀郵便局、はこだて調剤薬局湯川店 警察：函館方面函館中央警察署、湯川交番 函館方面函館西警察署 行政機関：高齢福祉課、障がい保健福祉課、湯川福祉課 市民部国保年金課、渡島保健所 司法関係：ゆめかなえ法律事務所 その他：ゆあさ社会福祉事務所、湯川中学校 マーク商事（アパート管理会社） 函館地域生活支援センター	相談内容	R4年度	R5年度	借金問題	3	3	相続	3	1	近隣問題	4	2	労働問題	0	0	離婚	0	0	不動産	3	3	成年後見	11	7	死後事務		1	遺言		2	保証人		2	その他	6	2	合 計	30	23	【活動目標】 2、地域住民や地域密着型サービス事業所等の職員が、センターの権利擁護業務の支援内容を理解することで、相談しやすくなる。 【評 価】 ・ 地域住民への広報活動は、広報紙の配布を通じて周知を図ることができたが、地域密着型事業所については、より周知活動の機会を増やすことが必要と考え、目標達成に至らず。 ・ 地域住民へのセンターへの相談内容やタイミングについて、広報紙第16号のテーマとして周知した。また、左記の運営推進会議の際に共有した。 ・ 安心メールの活用に向けて、広報紙第15号のテーマとして周知した。また出前講座の際にも周知した。 ・ 広報紙のテーマとした上で、出前講座や運営推進会議等の広報の機会をより増やしていく必要がある。 【活動目標】 3、連携先関係機関とセンターが、相互の業務内容について正確に理解することで、ネットワーク構築強化につながる。 【評 価】 ・ 相互の業務内容の理解が、ネットワーク構築につながる基本と考え、実際の支援ケースを中心に丁寧に取り組んでおり、ネットワーク構築強化につながり目標は達成できた。 ・ センター内研修を通じて、成年後見センターへの繋ぎ方を含め、疑問点を中心に理解を図ることで、連携強化につながった。法テラスの活用については、都度担当弁護士へからの助言を参考に効率的に進めることができた。 ・ 担当弁護士との定期的な相談機会は、ケース支援に活用することができた。より有効的な活用について、検討していきたい。 ・ 実際の支援ケースを通じて連携した関係機関に対して、センター業務の理解をして頂く機会を逃さないよう、取り組むことができた。 ・ 引き続き、継続することが効果的と考える。 ・ 圏域内のクリニックへの広報活動を実施することができた。より効果を上げるために継続していくことが必要と考える。 ・ 活動目標2と3に関して、計画の内容が重複する部分が多くあるため、次年度はネットワーク構築の目標として集約する。
相談内容	R4年度	R5年度																																							
借金問題	3	3																																							
相続	3	1																																							
近隣問題	4	2																																							
労働問題	0	0																																							
離婚	0	0																																							
不動産	3	3																																							
成年後見	11	7																																							
死後事務		1																																							
遺言		2																																							
保証人		2																																							
その他	6	2																																							
合 計	30	23																																							

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
【活動目標】 2、地域住民や関係機関の職員が、センターの権利擁護業務の内容を理解することで、相談しやすくなる。	2、 ①センターへの権利擁護に関する相談内容やその支援方法について、下記のような機会を活用し周知する。 ・広報紙のテーマとして、周知を図る。 ・地域での出前講座 ・権利擁護（虐待防止・成年後見制度）研修の講師派遣 ・運営推進会議 ②支援ケースを通じてつながった関係機関に対して、以後の連携が継続できるように支援経過及び結果に関して、センター内で共有する。 ③相談の割合が高い成年後見制度等への相談対応において、支援ケースについて、職員全体での共有をして、関係機関とのネットワークがスムーズにできるよう取り組む。 ④担当弁護士の定期相談時について、具体的な支援ケースの相談を通じながら、法的な知識についてもセンター内で理解につなげていく。	・権利擁護に関する周知回数 ・広報紙周知回数 ・出前講座周知回数 ・運営推進会議等での周回数 ・担当弁護士への相談内訳数 ・ケース対応時の連携機関数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容

令和5年度 活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

○ケアマネジャーへの個別支援状況（実）

(件・%)

	R3年度	R4年度	R5年度
終結ケース数	21	13	16
個別支援平均対応月数	1.6ヶ月	2.9ヶ月	2.0ヶ月

○ ケアマネジャーへの支援内容（重複あり）

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
情報提供	2	5	1
助言・指導	14	8	12
連携のための支援	2	1	0
連携（民生委員）	2	0	0
対応の振り返り	5	6	11
地域ケア会議の開催	2	1	2

○支援に至った要因（重複あり）

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度
ケアマネジャーの問題	13	7	9
対人援助技術	9	5	6
支援の不足	3	1	3
過剰な支援	1	2	1
対象者の問題	5	8	11
認知症による	2	2	4
精神疾患による	2	0	0
支援拒否	0	1	0
不適切な要求	0	2	3
気質・性格の問題	1	5	7
対象者家族の問題	7	0	0
認知症による	1	0	0
精神疾患による	2	0	0
支援拒否	0	0	0
不適切な要求	0	0	0
気質・性格の問題	4	0	0
地域資源・社会資源	4	1	2
連携の意識がない	1	0	0
連携先分からない	1	0	0
連携方法分からない	2	0	2

○相談者

(件)

相談者	R3年度	R4年度	R5年度
介護支援専門員	4	3	4
本人	4	5	6
家族	10	2	3
地域支援者	2	0	2
知人	0	2	1
介護事業所	1	0	0
事業所管理者	0	1	0

【活動目標】

1、ケアマネジャーが自身の支援内容を振り返り、課題等を理解した上で次の支援に活かすことができる。

【評価】

・終結したケースは、対応の振り返りの実施ができており、ケアマネジャー自身が課題を理解し次の支援に活かすことができている。

・個別ケースの相談に関わらず、主任ケアマネ連絡会等において、ケアマネジャーの相談窓口としてのセンターの機能については継続して案内しており、周知はできている。

・主任ケアマネ連絡会及び東央部ケアマネジメント研修において、事例検討会を実施し、対人援助技術の向上に向けた取り組みはできた。

・要因においては対象者の問題が69%、ケアマネジャーの問題が56%となっている。いずれにおいても、ケアマネジャーの対人援助技術の向上が必要なため、学びのテーマとして継続する。

・今年度の相談受付分18件のうち15件がR 6. 3末時点で支援継続となっている。ケースが抱える課題が複雑化しており、介入等に時間を要していることが考えられる。早期終結に向けた対応を次年度以降意識的に行う。

・終結ケースの内、事業所への相談なくセンターへ相談されているケースが3件あった。次年度は、事業所内での相談体制の確認を意識的に行う。

【活動目標】

2、ケアマネジャーが支援に関わる他機関の情報や役割を理解することで支援の視野を広げることができる。

【評価】

・個別ケースの支援や主任ケアマネ連絡会等で他機関の情報や役割を周知する機会を作っており視野を広げることができた。

・今年度開催した個別地域ケア会議10回の内ケアマネジャーが6回参加している。在宅支援の充実のために地域支援者や他機関と連携することの意識は強まっていると評価する。

・主任ケアマネ連絡会及びケアマネジメント研修において地域ケア会議への案内を行っている。今後も案内を継続し、周知を徹底する。

・高齢者に対する支援体制は、介護保険制度等の利用だけでは不十分なケースもあり、ケアマネジャーの専門性を発揮できる環境を整えるためにも地域支援者や他機関に対し、ケアマネジャーの役割機能について知ってもらう機会を主任ケアマネ連絡会等で設けていく。

・上記を含め、圏域ケアマネジャーに対する活動内容と重複しているため、ケアマネジャーに対する個別支援の目標は一つに集約する。

介護支援専門員に対する個別支援

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、ケアマネジャーが自身の課題を理解し、多角的な視点をもち次の支援に活かすことができる。	1、 ①相談に至ったケースについては、早期にケアマネジャーに状況を確認し、ケアマネジャー自身で支援内容の課題を明らかにできるよう支援する。 ②課題が複雑化しているケースについては、複数職員で対応し、広い視野をもって助言等を行い、早期終結につなげる。 ③終結に時間を要しているケースについては、ケアマネジャーと再度問題について整理し、支援の方向性を明確化する。 ④介護保険制度外の専門的な意見や制度の確認が必要なケースについては、ケアマネジャーに必要な情報提供を行うとともに、ケアマネジャーが学びの機会を持てるよう支援する。 ⑤地域支援者との連携が必要なケースについては、早期に地域ケア会議等の開催を提案し、地域支援者との関係構築と意見交換を行う。 ⑥事業所内での相談がなく、直接センターへ相談に至ったケースについては、事業所でも相談、事例検討を行うことで、事業所全体の資質向上に繋がることを伝え、事業所内での相談、事例検討等を行うことを提案する。 ⑦ケースの積み上げにより、ケアマネジャー及び連携する側の課題を抽出し、勉強会等のテーマとしていく。	・相談に至った要因 ・支援の内容 ・支援長期化している要因 ・個別の地域ケア会議につながった数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和5年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	○合同ケアマネジメント研修開催状況			【活動目標】 1、ケアマネジャーがインテークの重要性を再認識できる。
	(回)			【評価】
		R3年度	R4年度	R5年度
	開催回数	2	2	2
	○合同ケアマネジメント研修（全域）			・全体研修、圏域研修を通じて、インテークの重要性について再認識する機会とできた。
	令和5年10月18日、19日開催			・全体研修アンケートでは「利用者、家族の本当の思いを引き出す面接技術」について、参加者の98.5%が「理解が深まった」「理解できた」と回答している。また「研修と通じて、個々に寄り添った対人援助ができそうですか？」との質問に対し、参加者の81.5%が「できそう」と回答している。
	・居宅介護支援事業所の参加状況			・「基本に立ち返ることが出来た」「日ごろの業務を振り返り、気付きにつながった」等の声や次年度以降も研修に参加したいとの声も多数聞かれており、研修内容に対する満足度が高かったと評価できる。
	(件、人)			・圏域研修では、信頼関係の構築が難しかった実際の事例を用いて、グループで事例検討を実施し、利用者の思いに寄り添う面接方法について学びを深める機会とできた。
		圏域内	全域	
		事業所	ケアマネ	事業所 ケアマネ
	参加数	8	20	76 182
	参加率	73.0%	61.0%	82.0% 59.5%
	○圏域内ケアマネジメント研修（東央部圏域合同）			・研修案内を持参し、参加を呼びかけたことで、小規模多機能型居宅介護事業所の参加につながった。次年度も学びの機会としてケアマネジメント研修を活用するよう促すとともに、参加しやすい開催について検討する。
	令和6年2月21日開催			・圏域内研修において、主任ケアマネジャーの参画はなかったが、グループワークにおいては中心的な立場で参加いただいた。
	〈テーマ〉利用者・家族の本当の思いを考える			
	(件)			【活動目標】 2、圏域内に在籍するケアマネジャーが地域との連携の必要性について理解ができる。
	参加事業所数	圏域内	居宅介護支援事業所	5
			小規模多機能事業所	2
		圏域外	居宅介護支援事業所	4
	参加者数	25名（うち圏域内12名）		
	○主任ケアマネ連絡会			【評価】
	圏域の主任ケアマネジャー及び居宅介護支援事業所管理者と各センターの主任ケアマネジャーの協働で勉強会や事例検討会を運営実施している。令和5年度は圏域内の全ての居宅介護支援事業所が参加した。（11事業所）			・主任ケアマネ連絡会における民生委員との勉強会や個別地域ケア会議を通じて地域との連携の必要性についての理解ができた。
	○主任ケアマネ連絡会 開催状況			・R5.7の主任ケアマネ連絡会において民生委員との勉強会を実施し、互いの役割機能について理解を深める機会となった。
	第1回 令和5年4月13日 参加数：8名（5事業所）			・4月に圏域内の居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所を訪問し、研修会や勉強会の開催についての聞き取りを実施し、それを基に主任ケアマネ連絡会にて勉強会等のテーマを決めることができた。
	〈テーマ〉今年度の活動内容について意見交換			・各回の連絡会の開催にあたり、企画準備から圏域の主任ケアマネジャーと協働で実施できたことで、連携意識の強化につながった。
	・事業所訪問で希望のあった勉強会のテーマの共有			・障がいサービスの利用の流れ等について、一から学ぶ機会が少ないケアマネジャーが多いことを意見交換で共有できたことで、障がいサービスの勉強会開催につなげることができた。
	・今年度の実施方法や学習会テーマについて			・社会資源の共有や資源を活用したケースの事例検討会が今年度は実施できなかったため、次年度勉強会等のテーマとして提案していく。
	第2回 令和5年7月12日 参加数：15名（8事業所）			
	〈テーマ〉民生委員との勉強会			
	・第13方面民事児童民生委員 15名参加			
	・お互いの役割や出来ること、出来ないことを共有			
	第3回 令和5年9月14日 参加数：18名（9事業所）			
	〈テーマ〉事例検討会			
	・独居、認知症のある方への介入事例			
	第4回 令和6年1月17日 参加数：16名（11事業所）			
	〈テーマ〉障害サービスの理解を深める			
	・障害サービスについて			
	・ガイドヘルパーと介護保険ヘルパーとの違い			

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、ケアマネジャーがアセスメントの重要性について再認識できる。	1、 ①合同ケアマネジメント研修の開催（全域） 〈目的〉 多くのケアマネジャーが、インタークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。 〈テーマ〉 「個」を意識した情報収集と課題分析を学ぶ 〈研修形態〉 講義・演習 会場とWebを活用した開催とし、多くのケアマネジャーへ研修参加の機会とする。 〈内容案〉 ・アセスメントとは ・個人を知るための情報収集について ・見通しを立てた課題分析について ②圏域内研修（東央部圏域合同） 〈研修形態〉 演習 〈内容案〉 全体研修の振り返りとして、実践事例を用いてアセスメント演習を行う。 ・圏域内のケアマネジャーと協働して開催し、特に主任ケアマネジャーの参画を働きかける。 ・集合研修を基本とし、新型コロナウイルスの感染状況によりWebの活用を検討する。 ・参加の少ない事業所へはケアマネジャーの学びの機会として有効に活用頂くよう促しを行う。	・ケアマネジメント研修開催回数 ・参加率 ・アンケート結果
2、圏域内の在籍するケアマネジャーが地域や多機関との連携の意識を高めることができる。	2、 ①社会資源（他機関、地域支援者等）に関する勉強会や事例検討会を圏域に在籍するケアマネジャーを対象に実施する。 ・他機関、地域支援者の役割機能について理解を深める ・ケアマネジャーの役割機能についての周知を図る。 ②圏域内のケアマネジャーと主任ケアマネ連絡会を協働で開催し、情報交換や企画運営を通じてケアマネジャー同士の連携意識を高め、学びの意欲向上に役立てる。 ③圏域内のケアマネジャーが地域とのつながりを作る機会として、地域課題の検討を行う地域ケア会議へ案内し、地域支援者や関係機関と意見交換を行う場を提供する。 ④高齢者支援のために必要な社会資源についての意見交換を行い、社会資源の有効活用や新たな資源開発についての意識を高める。	・懇談会開催の有無 ・勉強会開催の回数 ・地域との連携についての意見集約と内容

(イ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価	
個別ケースを検討する地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況			【活動目標】
	(回)			1、地域ケア会議にて、情報共有や連携体制の重要性について認識し状態変化時に速やかに相談することができる。 (目標数値 7回)
		R3年度	R4年度	R5年度
	目標数値	7	7	7
	開催回数	9	11	10
	達成率	128.5%	157.1%	142.8%
	○ケース分類			【評価】
	(件)			・目標数値以上の10回開催し、経過確認も実施。
		R4年度	R5年度	・個別ケースについて、担当ケアマネジャーや各関係機関と地域ケア会議を行うことで地域の支援者が見守りの意識が高まり、速やかな相談につながると思われ、目標達成とする。
	センター担当ケース	2	2	・情報共有や連携体制について、地域ケア会議の中で確認できており、状態変化時には誰に情報を集約し共有していくのかイメージできた。
	居宅介護支援事業所担当ケース	2	7	・今年度実施した10件のうち、7件がケアマネジャーの担当ケース。7件のうち、6件は民生委員からの「気になる高齢者」として相談から開催している。民生委員から包括や担当ケアマネジャーとの情報共有を希望し、顔を合わせての共有の場となった。
	地域からの相談ケース	7	1	・圏域内の民生委員の定例会で出前講座を行い地域ケア会議の説明や、協力してほしいことについて伝えており、当センターが地域の相談窓口として認識されてきていると評価できる。
	○ケース背景・重複あり			・ケアマネジャーからの相談での実施は1件にとどまっている。
	(件)			・上記の状況から、圏域のケアマネジャーへの働きかけとして、当センター独自の地域ケア会議の目的や参加するメリットについてわかりやすくパンフレットを作成。定期的に開催している圏域内主任ケアマネ連絡会にて発信し、共有できている。(R 6. 1.17配布)
		R4年度	R5年度	・今年度の特徴として、同居家族が認知症や精神の障がいを抱えていることで、高齢者の生活に支障が出ているケースが3件あった。
	認知症（疑い含む）	7	5	・上記の状況を踏まえ、圏域のケアマネジャーと協働して障がい支援制度について学ぶ機会を設けている。今後は自立支援部門と協働して理解を深める機会も設けていきたい。
	精神疾患（疑い含む）	4	3	・今年度の地域課題は、「高齢者の変化に気付ける地域との関わりが重要」との意見が、多く聞かれた。次年度も、個別ケースからの課題を地域課題のケア会議のテーマに活かし、地域の特性に合わせた地域づくりの支援につなげていきたい。
	独居	8	7	・また「認知症への偏見や不安」「集合住宅の規則が守れない高齢者」も問題提起となった。圏域内にはマンションや公営住宅が多く、集合住宅内での、認知症の正しい理解や高齢者でも住み続けられるよう意見交換の場を作ることも次年度の課題としたい。
	同居家族が精神疾患（疑い含む）	2	3	
	○参加機関・重複あり			
	(件)			
		R4年度	R5年度	
	地域（民生委員等）	11	10	
	行政	2	2	
	居宅介護支援事業所	3	7	
	介護保険サービス事業所	2	3	
	生活支援事業所（障がい・後見人）	0	2	
	医療機関	3	3	
	警察	2	0	
	法律関係者（弁護士）	1	0	
	○抽出された地域課題			
	・集合住宅では認知症などがある一人暮らしの方に対して「早く施設へ」と話す方もおり、認知症の方に対する偏見や不安な気持ちを持っている人が多い。認知症に対する理解や接し方について知る機会が必要。			
	・冬期、団地駐車場の積雪の為駐車スペースがなく送迎や訪問で提供が間に合わないこともある。住人同士で除雪をしている団地もあるが、掃除当番も含めて住民の高齢化で負担も大きく十分にできていない団地も多い。地域ボランティア等を活用できる仕組みづくりが必要。			
	・ケースワーカー、民生委員の中には介護サービスや認知症に関する知識がないまま担当になることもあり、対応に苦慮する場面もある。定期的に学ぶ機会が必要。			
	・認知症の方ができるだけ、地域生活を継続していく中で近隣住民のさりげない見守りと介護保険等の公的な支援の相互理解ができる機会は効果的であり、より多く実施できれば良い。			
	・単身高齢者や親族等のつながりのない世帯が、地域等の周囲と何らかのつながりが持てるような支援が必要。			

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、高齢者の個別課題を検討することで地域が抱える課題について支援者間で認識できる。	1、 ①地域支援者と各専門の関係機関をつなぎ、互いの役割や対応について知り、効果的に連携ができるよう進める。 ②個別のケースについての課題から、地域の課題について意見交換することで、高齢者の状態変化に気付ける「地域との関わり」の重要性について、再認識ができるよう働きかける。 ③高齢者に関わる地域支援者や関係機関、ケアマネジャーが状態変化時に速やかに対応できるよう、地域ケア会議の場を活用して連携体制を構築できるよう働きかける。 ④個別の地域ケア会議からの地域課題を分析して、地域支援者やケアマネジャーへの勉強会等へ反映する。	・開催回数と目標達成率 ・ケアマネジャーが地域の支援者との連携につなげられた回数 ・高齢者の支援者間で地域課題について確認できた回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
個別ケースを検討する地域ケア会議	○抽出された地域課題 ・様々な周囲からの支援を拒否する傾向がある対象者への継続した（諦めない）支援が大切なのは理解しているが実施するのは難しい部分も多い。 ・子供世帯の独立や死別等で独居の方が増え、他者との関わりを持たない住民が増えてきており、問題が起きた時には複雑化しているケースがある。 ・マンション住民の高齢化が進んでいるが、オートロックのマンションであることが多く、普段の様子が確認できないことが多い。お互いに関心をもつことで互いに知る必要がある。その為、元気なうちから関わりを持てる工夫が必要である。状況の変化に気付かないことがある。 ・マンション住民自体がマンションの自治会で完結してしまっており、町会への加入率の低下が見られるため、世帯の把握が難しい状況がある。 ・親族が近くにいなくても、知人や友人との関わりがある方であれば、情報を得ることや協力を得ることができる。若い頃からご近所の方や友人知人との関係を継続していく工夫が必要。地域でつながる方法や工夫があれば良い。 ・ケアマネジャーやサービス事業所は必要な支援やサービスについて本人に助言提案はできるが、本人の同意がない中では介入することは難しい。ケアマネジャーや事業所は本人の自己決定を支援する立場であるが、同意していないことに対して「ちゃんと支援しているのか」と他者から言われることもある。そのような役割について周囲や民生委員等に理解してもらう機会が必要。 ・精神疾患のある子供を持つ世帯では、子供を一人にできない等の心配から、本人に対するサービスや医療機関の受診、施設入所の拒否が見られ介入困難になることがある。 ・元々地域との交流がない方は、異変に気が付けない。訪問診療等の介入があって初めて生活環境の悪化に気付けたケースもある。親族や地域との関わりの少ない方とつながる方法や工夫が必要。 ・団地のゴミ出しのルールは苦情になっていることが多い。入居者が守れる範囲のルール作りなど、団地住民と話をする機会が必要。 ・同居する子供が精神疾患や障がいをもつ世帯は、親が何らかの支援が必要になった時に、問題が表在化されることが多い。それまでは周囲も気付けない。 ・町会活動の停滞で交流機会が減少している。	
自立支援型地域ケア会議	○自立支援型地域ケア会議の開催状況 ①令和 5年 5月25日 ・圏域内主任ケアマネジャー担当ケース実施 ②令和 6年 3月28日 ・圏域内主任ケアマネジャー担当ケース実施	【活動目標】 1、介護支援専門員等が、身体的自立に着目したケアマネジメントを行うことができる。 （目標数値: 1回） 【評価】 ・身体的自立が必要とされるケースを選定してケアマネジャーと協働し、2件実施できた。 ・今年から圏域内のケアマネジャーが担当するケースでの会議実施にあたり、R5.4に開催した圏域内主任ケアマネ連絡会にて自立支援型ケア会議の手引きを示して説明。 ・開催 6カ月後にケース担当のケアマネジャーへ、会議後の状況変化についてモニタリングを実施している。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、介護支援専門員等が身体的自立に向けてアセスメントの視野が広がる。	1、 ①ケアマネジャーが担当するケースから生活不活発病が予測される事例を選定・検討し、リハビリ専門職等と意見交換を行い、本人や地域の強みを活かせるよう、会議開催に向けて、書類準備等の支援を行う。 ○自立支援型地域ケア会議 ・令和7年1月23日：居宅支援事業所ケアマネジャー担当ケースを選定し、会議進行を行う。 ③開催6カ月後にケース担当のケアマネジャーへ、会議後の状況変化についてモニタリングを行う。	・圏域内の居宅支援事業所に勤務するケアマネジャーが身体的自立について専門職と連携して、ケース検討を行った回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容

令和5年度 活動評価

実績（実施回数、内容、実施方法等）

活動目標に対する評価

○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況

(回)

	R3年度	R4年度	R5年度
目標数値	4	4	4
開催回数	5	7	10
達成率	125.0%	175.0%	250.0%

○開催内容・参加機関

①令和5年4月21日 市営住宅深堀団地

対象地域	深堀町（東深堀町会）
テーマ	地域の専門職と連携して取り組めること
内容	高齢者の運動や交流機会が減少しており、町会でできる取り組みを検討。健康づくりを焦点に、医療専門職と連携を進める。
参加機関	5名（在宅福祉委員・老人クラブ）

②令和5年6月2日 湯川三丁目町会館

対象地域	湯川町三丁目
テーマ	地域の医療専門職や看護学生との連携
内容	独居高齢者が多く、外に出てもらえるような町会行事を検討。看護学校と協働し認知症カフェの定期開催を計画していく。
参加機関	2名（町会長・町会関係者）

③令和5年7月5日 湯浜町会館

対象地域	湯浜町
テーマ	町会の特性を活かした多世代での行事づくり
内容	町会の人材や特性を周知し、多世代での活動に展開したい。圏域の小中学校と専門職が効果的に参加参加活動できる活動を計画。
参加機関	3名（町会役員・児童館館長）

④令和5年9月19日 地域包括支援センターゆのかわ

対象地域	深堀町
テーマ	次世代への効果的な町会活動へむけて
内容	町会の次世代を担う世代が関心を持てるよう多世代でも参加できる活動を検討。小中学生を交えての行事の見直し継続を計画。
参加機関	2名（町会長・町会役員）

⑤令和5年9月20日 地域包括支援センターゆのかわ

対象地域	湯川町1丁目
テーマ	地域で働く専門職や中学生との連携
内容	冬季間心身低下が懸念される高齢者が多く、健康意欲が向上できるよう、地域の専門職や学生と連携して効果的な行事を検討する。
参加機関	3名（町会長・町会役員・在宅福祉委員）

⑥令和5年10月27日 深駒町会館

対象地域	深堀町・駒場町・花園町
テーマ	防災活動の共有と、協働で取り組める事
内容	3町会で顔合わせしながら防災士活動について共有し互いの課題について意見交換を行う。協働で小学校への授業支援を実施する。
参加機関	5名（町会役員・防災士）

【活動目標】

1、他町会の活動内容や効果を知ること各町会の課題に合わせた活動展開に繋げられる。（目標数値 4回）

【評価】

・今年度は10回実施。複数町会を合わせての開催は3回できており、目標は達成できた。

・10月実施の3町会と実施した地域ケア会議はコロナ禍で停滞した町会活動や、今後の課題について他町会間で共有することができた。また町会協働で地域の小学生へ向けて、防災学習を行う機会を作ることとなった。

・3月実施の3町会と実施した地域ケア会議は目標にある他町会の活動内容や効果について共有できる機会となった。各町会が抱える課題について顔を合わせての意見交換ができた。それぞれに参考としながら各町会での活動に向けて交流ができた。

・他町会の取り組みについては、当センターの玄関掲示板にて都度紹介しており、来所した地域の方へ伝えるよう工夫している。

・各町会単位での開催については、現状抱えている課題に対して、具体的な取り組みへの意見交換ができた。すぐに活動の計画から実施へ向けて速やかにつながることができている。

・町会の課題やニーズに合わせて、地域で働く福祉や医療の専門職との連携、学生を交えた多世代との連携につなげている。

・東深堀町会では地域住民の健康づくりのため地域の専門職や包括職員と協働して、定期的な活動につながっている。

・湯川町1丁目町会では、冬期間に閉じこもりとなる町会住民へ向けて、交流や運動の継続機会を持つことを課題とし、地域の専門職や学生と連携し12月～3月の活動を企画。町会の福祉部と在宅福祉委員活動の活発化につながった。

・今年度の特徴として、町会単位で行うことで町会の特性や課題を認識し、課題解決に向けてすぐに取りかかることができた。町会単位で行う成果やメリットは大きいと実感できた。

・複数町会で開催する機会は少なかったが、他町会の取り組みの共有や町会同士の横の連携を求められている実情も明確となった。次年度は互いの町会行事の見学参加の意向を確認しながら、より効果的に連携調整を検討する。

・今年度の地域課題として「停滞していた町会行事を多世代と連携しながら継続的に行う」が多くあった。継続的に行うことで交流の活性化や地域の人材が活躍できる場を作る効果が大きく、次年度も開催テーマとして検討する。

地域課題の検討を行う地域ケア会議

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、他町会の効果的な取り組みを知り、各町会のニーズに沿う活動展開につなげる。	1、 ①圏域内の他町会の効果的な活動を知り、各町会が抱える問題や課題について複数町会で意見交換ができる地域ケア会議を開催する。 ②多町会の支援者間で、顔を合わせての情報共有や多世代・多機関との連携効果について具体的に知る機会を作る。 ③町会や地域の特性に合わせて、地域住民のニーズ把握が効果的と意識が持てるよう、働きかける。 ④個別地域ケア会議にて抽出された地域課題として「高齢者の変化に気付ける地域との関わり」が持てるよう、今まで地域活動の場に参加できていなかった住民も参加しやすい、ニーズにあった活動に向けて検討する場をつくる。	・開催回数 ・他町会の取り組みを効果的に発信した回数 ・地域づくりについて多世代、多機関が互いに協働できることについて検討した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	⑦令和 5年11月25日 市営住宅深堀団地	
	対象地域	深堀町（東深堀町会）
	テーマ	体調不良時の支援体制～薬剤師ができること
	内容	高齢者の体調不良時に受けられる地域の支援を知りたいと希望あり。薬剤師ができる支援や健康相談対応について意見交換を行う。
	参加機関	18名（町会住民・町会役員・在宅福祉委員・薬剤師）
	⑧令和 6年 1月31日 湯浜町会館	
	対象地域	湯浜町
	テーマ	町内の交流や健康づくりへの活動へ向けて
	内容	コロナ禍以前のような活発な行事づくりに向けて町会の課題や意見交換を行う。関心が高い脳トレや健康づくりについて検討する。
	参加機関	1名（町会役員）
地域課題の検討を行う地域ケア会議	⑨令和 6年 3月 5日 地域包括支援センターゆのかわ	
	対象地域	湯川町1丁目・深堀町・駒場町
	テーマ	他町会の取り組みを知り連携を検討する
	内容	湯川1丁目町会が中学生と連携して実施した町会行事に参加し、3町会の活動内容を共有。互いの課題や地域連携について意見交換。
	参加機関	13名（町会住民・民生委員・町会役員・在宅福祉委員・町会連合会）
	⑩令和 6年 3月 22日 湯川3丁目町会館	
	対象地域	深堀町・湯川町3丁目
	テーマ	他町会の取り組みを知り連携を検討する
	内容	湯川1丁目町会の行事に協力した経緯から互いの活動内容を共有。地域の専門職や学生との効果的な連携について意見交換。
	参加機関	8名（町会長・町会役員）
地域課題の検討を行う地域ケア会議	○抽出された地域課題	
	・これまで行事に参加できなかった人も、継続的に参加できる行事を企画し、外に出る機会を作る。	
	・定期的に顔を合わせることで、孤独にならず変化に気付ける関わりを作る。	
	・多世代との交流や、地域の特性を知ってもらう町会行事を企画する。	
	・町会の新たな行事や人材力に目を向けてもらえるよう効果的な広報を行う。	
	・学生を交えた親子世代や、今後の町会の担い手となる世代が関心が持てる町会活動を行う。	
	・年間を通して交流や体を動かして継続的に参加し、外に出る機会を作る。	
	・学生を交えた多世代で防災に対して知識を深め、地域での助け合いの活動をつなげていく。	
	・体調不良時に、安全に通院や相談ができる支援体制がある。	
	・町会内で交流が活性化できるような町会活動を、定期的に開催する。	
地域課題の検討を行う地域ケア会議	・町会内の人材が効果的に活躍できる場を作り、支援者を維持していく。	
	・他町会の先駆的な取り組みを知り、それぞれの町会の特性に合わせて効果的に展開していく。	

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援コーディネーター業務	○ネットワーク構築した機関 173件 ・継続してネットワーク構築を行った機関 圏域内の町会、教育機関、医療機関、金融機関、商業関係 ・特徴的な新規ネットワーク構築機関 深堀中学校生徒会、函館地方自衛隊、FMいるか 北海道教育庁渡島教育局など ○地域での支え合いの必要性に関する周知回数 23回 ・出前講座（22回）、広報紙リーフレット配布（1回） ・特徴的な周知機会 FMいるかへの出演、函館市市民部男女共同参画課企画の町会役員向け研修会、看護学校2校、函館地方保護司会、地域学校の連携推進研修会、函館市町会連合会企画の意見交換会など ○地域と学校協働活動で高齢者が参加した回数 4回 ・深堀小学校 1～4年生への伝承授業の講師 校区内4町会の港おどりが得意な方による指導（16名） ・深堀小学校 4年生への防災に関する授業の講師 校区内防災士が新聞スリッパ、ゴミ袋ポンチョ製作（5名） ・深堀中学校ボランティアへのベンチ製作技術指導 元営林署職員等の経験者による作成補助、助言（3名） ・認知症カフェ（湯川三丁目町会）での製作指導の講師 新聞エコバック製作が得意な方（2名） ○ニーズを把握した機関数 13機関 ・町会 深堀、深駒、東深堀、湯川町1丁目、湯川三丁目、湯浜 ・教育関係 駒場認定こども園、函館大学付属有斗高校、湯浜児童館 深堀小学校、駒場小学校、深堀中学校、湯川中学校 ○マッチングした回数 15事業（うち新規7事業） ・「お茶っこひろば～走らない運動会～」運営ボランティア 東深堀在宅福祉委員会×函館市立深堀中学校 ・「湯の川健康まつり」共同開催（新規） 湯川三丁目町会×函館市医師会看護・リハビリテーション学院 ・「ぼかばかカフェ」共同参加（新規） 湯川三丁目町会×函館市医師会看護・リハビリテーション学院 ・「全市一斉クリーングリーン作戦」町会へ参加 2回 深堀中学校校区内町会×函館市立深堀中学校 ・「深堀ひろば」学習サポートとSDG'S活動 3回 深堀町会×深堀中学校、深堀小学校 ・「ほりほり市In深小」運営ボランティア 深堀町会×深堀中学校、深堀小学校 ・「深堀小学校伝承授業～港おどり～」実技指導（新規） 深堀小学校校区内4町会×深堀小学校 ・「深堀小学校防災授業」防災グッズ製作指導（新規） 校区内防災士×深堀小学校 ・「駒場ひろば～ゴミ拾いと環境学習～」清掃活動（新規） 湯浜町会×駒場小学校×湯浜児童館	【活動目標】 1、地域での支え合いの仕組みづくりのため地域にある関係機関とのネットワーク構築について、新規開拓および継続的に取り組む 【評価】 ・昨年に引き続き、多世代多分野に関わる機関とのネットワーク構築ができた。 ・出前講座では、一つの機関に対するものだけでなく、ラジオ放送や全市的な研修会等を活用し、広く周知できたことはとても効果的であった。また、若い世代へ周知できたことも担い手育成の面からも効果的であり、今後も継続して取り組んでいきたい。 【活動目標】 2、地域学校協働活動において、地域と学校がつながり、高齢者の社会参加の機会ができる。 【評価】 ・高齢者が得意分野を活かし、多世代へ多様な分野で社会参加し、役割を果たすことができており、目標は達成できた。 ・このような機会が地域に定着していくよう、次年度も継続していく必要がある。 【活動目標】 3、新たな活動に取り組みたい団体が地域特性に合わせ効果的な展開ができる。 【評価】 ・各町会や関係機関から把握したニーズについて、適時マッチングし、効果的な事業展開につながっており、目標は達成できた。 ・新たに7種類の企画開催につながったことも評価できる。 ・今後もより多くの地域、機関で展開され、定着につながっていくよう、継続して取り組む必要がある。 【活動目標】 4、町会等が先駆的な取り組み例を知り社会参加や助け合い活動の重要性について知る。 【評価】 ・昨年に引き続き、全市的に発信したり、集いの場等を活用し、多くの町会等の方々が先駆的な取り組みを知る機会を持つことができ、地域関係者からの反応も多く見られており目標は達成できた。 ・関係機関からの問い合わせ状況からも、多くの地域において意識の高まりにつながったと考えられる。今後、より多くの取り組みにつながるよう、継続して周知していく機会を持つ必要がある。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、地域での支え合いの仕組みづくりのため、地域にある関係機関とのネットワーク構築について、新規開拓および継続的に取り組む。	1、 ①地域にある各関係機関の新規開拓やニーズの把握を行う。 ②既に関わりのある団体との継続的なネットワーク構築及び新たなニーズについて意識的に把握する。 ③出前講座、広報紙配布、見守りネットワーク事業等のセンター業務を通じて、地域での支え合いの必要性について、地域住民や関係機関に対して周知する機会を持つ。	・新規開拓機関数 ・継続機関数 ・地域での支え合いの必要性に関する周知回数
2、地域学校協働活動において、地域と学校がつながり、高齢者の社会参加の機会ができる。	2、 ①地域学校協働活動に参加し、学校や地域のニーズを把握する。 ②各高齢者の得意なことや、できることについて意識的に把握する。 ③高齢者が得意分野を活かし多世代に向け社会参加できる場を調整する。 ④学校と地域がお互いの強みを活かし効果的につながり、協働できるよう提案し、サポートする。	・地域学校協働活動の参加数 ・ニーズを把握した機関数 ・高齢者の社会参加数
3、新たな活動に取り組みたい団体が地域特性に合わせ効果的な展開ができる。	3、 ①各機関から把握したニーズを基に、新たな活動に取り組みたい団体を抽出する。 ②新たな活動につながりそうな団体に対し、懇談会等を重ね、実現可能な方法について検討・提案する。 ③ニーズのある団体のマッチングを行う。 ④団体の取り組みが、仕組みとして地域に展開されるよう支援する。	・懇談会開催数 ・マッチング数 ・効果的な支援回数
4、町会等が先駆的な取り組み例を知り社会参加や助け合い活動の重要性について知る。	4、 ①先駆的な取り組み例を広報紙等へ掲載し配布する。 ②出前講座や懇談会等を開催し、社会参加や住民主体の助け合い活動等について周知する。 ③町会だよりの掲示等、集いの場を活用し、他の町会の活動について情報を得られるようにする。	・広報紙への掲載有無 ・町会だよりの掲示町会割合 ・町会活動が掲載された新聞の掲示数 ・周知回数
5、創出できた社会資源が継続的に展開できる。	5、 ①高齢者がお散歩マップを効果的に活用できるよう、適宜助言する。 ②歩こう会が高齢者に積極的に活用されるよう、適宜助言する。 ③おたすけ隊が継続的かつ充実した展開となるよう、適宜助言する。 ④ぶらりふかぼりが地域特性に合わせ効果的に活用されるよう、適宜助言する。 ⑤生じる課題に早期に気づき助言できるよう、各団体代表者と定期的に意見交換を行う。	・各団体代表との意見交換数 ・継続割合
6、各自主活動グループが活動を自主的に運営することができる。	6、 ①アセスメントを行い、各集団に対して活動が継続できるよう支援する。 ②リーダーや参加者と参加状況や活動内容について情報共有する。 ③活動において課題がある場合、適宜リーダーや参加者へ支援する。 ④住民主体の助け合い活動の重要性を周知する。 ⑤必要時、参加者に対して情報提供や運動を実施する。 ⑥必要時、関係機関への連絡調整や関係構築に向けた助言を行う。	・自主活動支援回数

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和5年度 活動評価																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																												
第2層生活支援コーディネーター業務	・「深駒夏まつり」運営ボランティア（新規） 深駒町会×駒場小学校、深堀小学校、深堀中学校 ・「深駒町会防災大運動会」運営ボランティア（新規） 深駒町会×駒場小学校、深堀小学校、深堀中学校 ・「ふらっとゆ1」湯川学と余興発表、交流 湯川町1丁目町会×湯川中学校 ○先駆的な取り組み例の発信数 4回 ・広報紙への掲載 1回 ・全市的研修会 3回 （その他） ・集いの場を活用し、圏域内町会の町会だよりの掲示 ・玄関ホールを活用し、町会活動の写真や新聞記事の掲示 ○自主活動支援 (回) <table><tr><th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td>湯川温泉町会</td><td>3</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>深堀町会</td><td>7</td><td>8</td><td>11</td></tr><tr><td>川原町会</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td></tr></table> ○参加人数（1回当たり） (人) <table><tr><th></th><th>最多</th><th>最少</th><th>平均</th></tr><tr><td>湯川温泉町会</td><td>12</td><td>10</td><td>11</td></tr><tr><td>深堀町会</td><td>13</td><td>8</td><td>10.5</td></tr></table>		R3年度	R4年度	R5年度	湯川温泉町会	3	5	5	深堀町会	7	8	11	川原町会	6	2	0		最多	最少	平均	湯川温泉町会	12	10	11	深堀町会	13	8	10.5	【活動目標】 5、創出できた社会資源が継続的に展開できる 【評価】 ・いずれの社会資源も継続的に、地域性やメンバーの状況に合わせ継続展開できており、目標は達成できている。 ・その年ごとの課題が生じることが予想されるため、次年度も継続し、適宜支援していく必要がある。 【活動目標】 6、自主活動の参加者が住民主体の助け合いの重要性について理解し、活動を継続することができる。 【評価】 ・活動の際に地域住民同士の助け合いについてリーダーや参加者の意識づけを行い、グループが参加者の意向に沿いながら、活動を継続することができた。しかし、湯川温泉町会に関しては活動を休止することもあり、都度リーダーに対し、今後の活動の方向性等の共有や支援ができなかった。アセスメント不足があったため、次年度は、各グループのアセスメントから目標を設定し、介入していく必要がある。 ・川原町会に関しては、活動が休止しており、センターの自主活動支援はなかった。リーダーより活動の再開が困難であること、継続的な活動ではなく、単発での出前講座として考えていきたいとあり、次年度以降については未定となっている。要望があった際には都度、対応していく。
		R3年度	R4年度	R5年度																										
	湯川温泉町会	3	5	5																										
	深堀町会	7	8	11																										
	川原町会	6	2	0																										
		最多	最少	平均																										
	湯川温泉町会	12	10	11																										
	深堀町会	13	8	10.5																										

令和 6 年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和5年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症 地域支援 ケア向上事業	○広報紙記載 掲載 1回（第16号） ○認知症サポーター養成講座の開催 6回 ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院 看護学科 1年 2年 68名（R 5. 4.26） 看護学科 3年及び教員 51人（R 5. 4.28） ・函館大学付属有斗高校 1年 131名（R 5. 9.22） ・函館市立深堀小学校 4年 1組 28人（R 5.12.13） 4年 2組 29人（R 5.12.13） ・函館市立駒場小学校 4年 1組 29人（R 5.12.19） ○出前講座の開催 8回 ・ユートピア川原団地（R 5. 4.26）（R 5. 5.23） ・函館地区保護司会（R 5. 8.31） ・花園町在宅福祉委員会（R 5.11.19） ・ナルク函館（R 6. 2.15） ・函館市医師会看護・リハビリテーション学院（R 6. 2.21） ・函館厚生院看護専門学校（R 6. 2.29） ・第12方面民生児童委員連絡協議会（R 6. 3.26） ○認知症ケアパスの配布 326冊 ・団体への配布数 297冊 ・個人（個別相談場面等）への配布数 29冊 ○認知症カフェの開催 11回 ・ぽかぽかカフェ（包括直営） 10回 対象：湯川三丁目町会エリアの住民 会場：函館市医師会看護・リハビリテーション学院 協力：上記学院看護学生 ・ひだまりカフェ（ケンゆのかわへ後方支援） 1回 ○見守り体制の構築方法の検討回数 ・地域ケア会議推進事業参照 ○アルツハイマー月間Inはこだてへの参加 ・認知症地域支援推進員として協働 ・「みんなで知ろう！認知症コーナー」蔦屋書店 ・五稜郭タワーライトアップセレモニー参加 ・オレンジらんはこだて参加 ○研修会参加者数 ・認知症地域支援推進員研修 参加 0名 ○認知症初期集中チームとの連携 ・事例提供 0件 ・チーム員会議への参加 0回	【活動目標】 1、認知症の正しい理解者や見守りの重要性がわかる人が増える。 【評価】 ・様々な活動を通し、多世代や多機関の方々へ広く周知でき、目標は達成できた。 ・認知症サポーター養成講座は、担い手となりうる若い世代に広く周知できた。今後は高齢者と接する機会が多い方々へも広げていく。 ・出前講座では、多世代かつ多分野の方々へ広く周知の機会を持つことができ、大変効果的だった。次年度も継続し、さらに広げていく必要がある。 ・認知症ケアパスについて、昨年度より多く配布できており、周知につながっている。 ・認知症カフェはセンター直営として新規で立ち上げることができた。地域と学校・学生の交流が深まっており、お互いに大きなメリットを感じ活動ができています。また近隣関係機関の専門職にミニ講話を依頼しており、学びや交流につながった。 障がい施設と連携し、当日パン販売を行っている。毎回早めに会場に入りパンを購入し、参加者同士おしゃべりをしながらカフェタイムを楽しむ様子も見られていた。 今後も参加者のニーズに合わせ効果的な機会となるよう、継続して実施していきたい。 ・認知症カフェの後方支援を行っている。開催に向け、関係との連携方法、周知、内容、配慮点など、運営全般について打合せを複数回持ち、提案した。効果的な機会が圏域内で多く展開されていくよう、今後も後方支援を継続していく。 ・次年度はチームオレンジの整備に向け、取り組みが必要となることから、関係機関との連携を進め、効果的な展開となるよう提案しながら、市内認知症地域支援推進員とともに取り組んでいく。 【活動目標】 2、必要時認知症初期集中支援チームを活用し早期診断、早期対応を行う。 【評価】 ・認知症初期集中支援チームの活用はなかったが、緊急時含め適時医療機関と連携しながら対応できている。 ・今後も状況に合わせ、必要時チームとの連携を検討し、適時活用していく。

令和6年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、認知症の正しい理解者や見守りの重要性がわかる人が増える。	1、 ①広報紙等を活用し、認知症の初期症状や地域の見守りの重要性について周知する。 ②認知症サポーター養成講座を開催する。 ・既に実施している団体については継続実施の打診をする。 ・今後担い手となりうる世代、高齢者と接する機会が多い機関に対し、開催に向け打診をする。 ③キャラバンメイトの今後の活動について検討する。（市内推進員協働） ・キャラバンメイトとの連携についての検討や情報共有を行う。 ・ステップアップ講座の検討する。 ④出前講座を実施する。 ・一般的な認知症だけではなく初期症状について重点的に実施する。 ・町会や地域の支援者、高齢者と関りが多い関係機関へ開催を打診。 ⑤認知症カフェを展開する。 ・2年目となるほかほかカフェ（函館医師会看護・リハビリテーション学院と湯川三丁目町会）を継続実施する。 ・開催を希望する事業所へ随時後方支援を行う。 ⑥函館市認知症ケアパスを配布する。 ・個別支援時に適宜積極的に活用する。 ・地域住民や関係機関への普及啓発時に積極的に配布し広く周知する。 ⑦地域ケア会議等において支援や見守り体制の構築方法を検討する。 ⑧世界アルツハイマー月間inはこだてを実施する。（市内認知症地域支援推進員協働） ・効果的な開催につながるよう検討や情報共有を行う。 ⑨認知症地域支援推進連絡会へ参加する。 ・市内認知症地域支援推進員との情報交換等により効果的な地域展開の検討をする。 ⑩認知症地域支援推進員研修及び認知症に関する研修へ参加する。 ・職員のスキルアップのため力量に合わせた研修への参加を検討する。 ⑪チームオレンジの整備に向け提案する。 ・市、市内認知症地域支援推進員とともに検討し効果的な整備に向け提案していく。	・広報紙への掲載数 ・認知症サポーター養成講座開催数 ・認知症に関する出前講座回数 ・認知症ケアパス配布数 ・認知症カフェ実施回数（後方支援含む） ・見守り体制の構築方法の検討回数 ・研修会参加数
2、必要時認知症初期集中支援チームを活用し、早期診断早期対応を行う。	2、 ①認知症初期集中支援チームと連携し展開する。 ・相談事例の提供 ・チーム会議への参加	・チーム会議参加数